

令和5年4月より ペットボトルの出し方が変わります！

今までペットボトルの出し方は「ラベルはそのまま、キャップを外し、水で軽く中をすすいで出す」としておりましたが、より高品質なりサイクル推進のため、令和5年4月より以下のように変更いたします。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

●ペットボトルの出し方について（令和5年4月～）

※キャップとラベル(容易にはがせるもの)をとり、軽くすすいで出して下さい

①「キャップ」をはずし、「ラベル」をはがして下さい

②中身を出して軽く水ですすいでください

③「キャップ」と「ラベル」はプラスチック製容器包装。「ペットボトル」はペットボトルでお出してください



プラスチック製
容器包装



ペットボトル



出典：(公財)日本容器包装リサイクル協会

●令和5年4月以前にラベルをはがして出していただいても構いません。

●各庁舎等にありますが空き容器回収機も令和5年4月からは、キャップを外し、ラベルをはがしてから投入して下さい。

●ラベルのはがしにくい物や、はがすことが出来ない物はラベルが付いたまま出して下さい。

本巢市役所 真正分庁舎 市民環境部 生活環境課
TEL:058-323-7751 FAX:058-323-1143

